

2025 年 12 月 25 日

国立大学法人山口大学
学長 谷澤 幸生 殿

山口大学教職員組合
執行委員長 三原 敏秀



2025 年人事院勧告への対応方針についての団体交渉申入れ

このことについて、11 月 11 日（火）の第 272 回教育研究評議会に諮られた「令和 7 年度人事院勧告に伴う対応方針について」の審議事項によれば、貴職は 2025 年度のみならず 2026 年度までの 2 年度分の人事院勧告を実施しないとの案を提示されていますが、これは極めて重大な方針提示であり、到底認めることはできません。

先般 12 月 23 日（火）に、人事課・財務課・医学部の各事務担当者より「人事院勧告を踏まえた対応についての説明」として組合へ対し説明が行われました。

ここでは人勧不実施の根拠としている、山口大学および医学部附属病院の財政状況についての説明はあったものの、この間の 12 月 1 日に「内示」された文科省補正予算による山口大学への 5 億 5 千万円の予算配分状況等、大学を取り巻く財政状況の変化等については、当初何ら言及なく、組合の質問により漸く説明がなされたものです。

このことは、貴職以下執行部が「人勧不実施」という方針の是非を再検討課題としていないことの反映と推察いたします。

第 272 回評議会資料のなかで貴職は、「3 つの要因により、再検討を行う場合がある」として、但し書きで再検討の条件を明示しています。このことからしても、今回の補正予算配分や附属病院での追加配分が見込まれる大学病院機能強化推進事業費、さらには 2026 年度の診療報酬改定など、新たな要因やその可能性が発生している状況下での人勧不実施強行について、到底容認することはできません。

つきましては、本件についての団体交渉開催を求めます。実施予定日の調整・協議を急ぎ行うようお願い申し上げます。

以 上